

かわしまさちお
河島幸夫

学位の種類 博士(法学)
学位記番号 法第33号
学位授与年月日 平成6年7月20日
学位授与の要件 学位規則第4条第2項該当

学位論文題目 戦争・ナチズム・教会
—現代ドイツ福音主義教会史論—

論文審査委員 (主査)
教授 柳父 圀 近 教授 関口 栄一
助教 岩岡 直也

論文内容の要旨

本論文集は、現代社会における「宗教と政治」という問題を、ドイツ現代史の中で追究した優れた学問的成果である。

具体的には本論文集は、第1次大戦からヴァイマル共和国をへてナチの時代に至るまで(1914—1945)に、ドイツのキリスト教会、主に福音主義教会(プロテスタント教会)がどのような政治的役割を果たしたかというテーマを、政治学的・思想史的手法により分析した労作である。著者はこの激動の時代に生じた様々な具体的な政治的問題について、教会やキリスト者が取った行動を、イ) 宗教的信念と、ロ) 政治的・社会的な「利害状況」との両面から分析している。著者の方法は単なるイデオロギー論でも、単なる神学研究でもない。著者は「宗教的」行動をその神学的根拠にまでさかのぼって説明するが、その際、そうした神学的思想の自律性と社会的存在拘束性とを、ともに説得的に分析している。

本論文集の構成は、第1部 戦争・革命・キリスト教、第2部 ナチ・ドイツの戦争と教会、第3部 「安楽死作戦」とドイツの教会、となっている。

1. まず第1部は、3篇の論文より構成されている(第1章、第1次世界大戦と革命の間で、第2章、ドイツ革命とキリスト教会、第3章、ヴァイマル共和国の政治と宗教)。

そこでは、まず、国家への恭順を説くルター派教会の伝統の下、第1次大戦において「戦争神学」を宣教した教会・神学者の思想活動が分析されている（第1論文）。つぎに、「戦争神学」への情熱は、後には、敗戦と「革命」に接した教会当局のなかで「反ヴァイマル共和国」思想に転化することが分析されている。教会指導部は、帝政時代の国教としての教会の地位の保全や復興を求め続けた。このことを著者は革命期の「民族教会運動」（Volkskirchenbewegung）や、のちの「ドイツ国家人民党」（Deutschnationale Volkspartei）の政治学的分析によって論証している（第2論文）。また著者は、そうした教会指導部に対して批判的立場をとったグループを含む、ヴァイマル時代の様々な宗教的集団の政治活動を分析し、類型化している（第3論文）。

このような研究により、著者はこの時代におけるドイツ・プロテスタンティズムが概して強い保守性を示したことを明らかにしている。しかし同時に著者は、戦時中から教会の「戦争神学」を批判した牧師たちも存在したことや、プロテスタント大衆の半分は社会主義政党などに投票しつづけたことをも明らかにしている。こうして著者はドイツ・プロテスタントの多面性をも指摘し、また後年の「ドイツ的キリスト者」のような親ナチ派の動向や、K・バルトを中心とする「告白教会」の反ナチの神学の内容にもふれている。それはそれらが激突する事態についての第2部の分析への伏線となっている。

2. 第2部も3篇の論文で構成され、ナチスの教会政策・戦争政策に対するプロテスタント教会の反応と抵抗が分析されている（第4章、第2次世界大戦前夜のドイツ福音主義教会、第5章、戦争と教会—第2次世界大戦とドイツ福音主義教会、第6章、戦時下ドイツの宗教弾圧と宗教生活）。

ナチ当局はキリスト教をナチズム化（「ドイツ的キリスト教」の神学による）させるため、またこれへの抵抗を排除するために「帝国教会」を組織して、宗教的「グライヒシャルツング」を計った。著者の分析によれば、ナチは結局、教会内では少数派（牧師の約10パーセント）に留まった。これに対して「告白教会」は「キリスト論的集中」の神学にたつ「バルメン宣言」により「告白教会全国評議会」を組織して、「帝国教会」の正当性を否定した。著者はこれらの動向を、その理論的根拠（神学）にまで立ちいって分析している（第4章）。さらに第2次大戦の間に、それらの教会においては、どのような「説教」が行われ、信徒のどのような意識形成が行われたか、を著者は神学的立場ごとに理論的、実証的に整理し類型化している。特に注目されるのは、従来のドイツではひたすら権力への恭順のエートスを育ててきた「二王国説」（「キリストの国」と、「この世の国」の二つの「国」をみとめ、現世での世俗権力への服従をとくルター派の教理）が、ナチ体制下では、むしろナチに対する抵抗の理論として機能し始める経緯を、著者が指摘していることである（第5章）。著者の研究によると、ヒトラーやボルマン等のナチ首脳部は、最終的には「教会の解体」をめざしており、戦時中も、表面上の「城内平和」政策にもかかわらず、この基本政策を様々な形で試みた（「告白教会」に対する牧師の解職2,760名、起訴1,441名にのぼる弾圧や、従来の教会諸業務への様々な禁止令の布告など）。それらの具体的事例について、著者は法令、説教記録、教会内のパンフレットなどを用いて実証的に分析を加え、ナチ宗

教政策の実態と抵抗者の実態を解明している（第6章）。

これらの論文は、全体主義的な国家における「宗教政策」と宗教という問題のケーススタディーとして、多くの知見をふくんでいる。

3. 第3部は、ナチによる「強制的な安楽死」政策の問題を扱った二つの論文で構成されている（第7章、「生きるに値せぬ生命」の抹殺構想とキリスト教会、第8章、ナチ「安楽死作戦」とベートルの抵抗）。

後のユダヤ人大虐殺の前段階として、ナチはまず秘密裡に、多数の心身障害者に対する強制的な「断種」及び強制収容と殺害という政策を実施した。その「思想」について、その具体的な政治過程について、またそれに対しキリスト教界はどのような態度を取ったかを、著者は具体的な資料に基づいて克明に分析している。まず著者はナチズム以前の「社会ダーウィニズム」において、「生きるに値せぬ生命」とそれに対する「処置」と云う思想がどのようにして生じて来たかを、ビンティング／ホーへの著書『生きるに値しない生命の抹殺の解除—その基準と形式』（1920）の内容とその影響を中心に分析している。キリスト教界とくにルター派協会は「安楽死」に対しては反対であったが、「断種」問題については、「国家」を家族の上位におく「創造の秩序」神学の国家有機体論に影響されて肯定的であった（第7章）。ナチ時代に入ると、ユダヤ人大虐殺の準備段階として、「総統官房」（および内務省）が中心となり秘密裡に「生きるに値しない生命」の強制的断種および強制的「安楽死」政策が実行された。この政策決定過程と、これに対する教会・キリスト者の抵抗が、特に総合的医療施設「ベートル」（von Bodelschwingsche Anstalten Bethel）の指導者ボーデルシュヴィンクらの行動に焦点をあわせて分析されている（第8章）。

第1部、第2部では、国家と戦争の意味付け、兵役拒否者への否定的態度などにおいて、教会の多くは「保守的」だったことが指摘されているが、心身障害者に対する「安楽死」処置についても、教会は概して「保守的」であり、結果的にナチに対して固有の宗教的倫理観をもって相当の抵抗を示したことが分析されている。

こういう状況の中で、「ベートル」の責任者ボーデルシュヴィンクはむしろ「保守的」な信仰に立って、自己の患者を守るため粘り強い反ナチ抵抗を続け、後にその行動は「神話化」されるにいたった。著者は「ベートル」の抵抗をケーススタディとしてナチ・レジームの非合理的性格（「総統官房」の特殊な地位や、「公示されない」総統命令の法的効力の問題など）を鋭く分析するとともに、ボーデルシュヴィンクらの思想と行動を、客観的に脱神話化しつつ分析し、なおそこにキリスト教的ヒューマニズムの著しい実践を指摘している。

論文審査結果の要旨

政治と宗教とは、常に歴史の現実の中で複雑に絡み合ってきた。特に固有の「教理」と「組織」

および「祭儀」をもつ「普遍宗教」と「国家権力」との関係は複雑である。その関係を実証的に研究するためには、特定の国家と宗教とを選んで、また特定の「問題」に関して、「国家」の側についても、また「宗教」の側についても、それぞれ「思想」・「組織」・「祭儀」のレベルでの分析を行わねばならない。そのことは当然研究者に、並み並みでない能力と「学際的」な研鑽を要求する。著者はこの困難な研究を、20世紀前半のドイツにおける「国家」と「プロテスタンティズム」のケースについて実証的に追究し、具体的な優れた成果をあげている。

本論文集の分析の結果は、ヴァイマル共和国の「政教分離」政策とこれへの教会の抵抗や、またナチの「教会のナチ化」政策への教会の抵抗の一定の「成果」などの分析において、学界に大きく寄与している。とくにナチ時代におけるドイツ社会について、キリスト教的エートスがむしろ戦争の経過と共に時間を追って影響力を増し、ナチ・レジームにとって容易ならない障害となっていた事実や、その事態の背後にあるいくつかの「神学」的営為の意味をも、たちいて分析しており、思想史的・宗教社会学的にも新しい示唆に富んでいる。

ナチズム研究や「現代神学」研究の分野では、つとに優れた業績が内外で公表されている。しかし本書のような研究は、とくに日本では画期的とも評しうるであろう。

以上によって、論文の提出者は、博士（法学）の学位を授与されるに値するものと認められる。